



島根県報

令和5年10月13日（金）

号外 第 109 号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【人委規則】

職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則

2

人 事 委 員 会 規 則

職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年10月13日

島根県人事委員会委員長 丑久保 和 彦

島根県人事委員会規則第17号

職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則

職員の給与の支給に関する規則（昭和27年島根県人事委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第21条第1項中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の職員の給与の支給に関する規則の規定は、令和5年9月1日から適用する。